

令和3年4月

～令和8年3月

三木町行財政改革

実施計画

三木町行財政改革実施計画

目 次

第1章 三木町行財政改革実施計画の概要

1 三木町行財政改革実施計画方針	1
2 実施計画の推進体制及び進行管理	1
3 実施計画の期間	1

第2章 実施計画の体系

1 持続可能な財政基盤の強化	2
2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3
3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4

第3章 推進スケジュール及び実施内容等

1 実施計画の見方	5
2 実施項目及び推進スケジュール	6

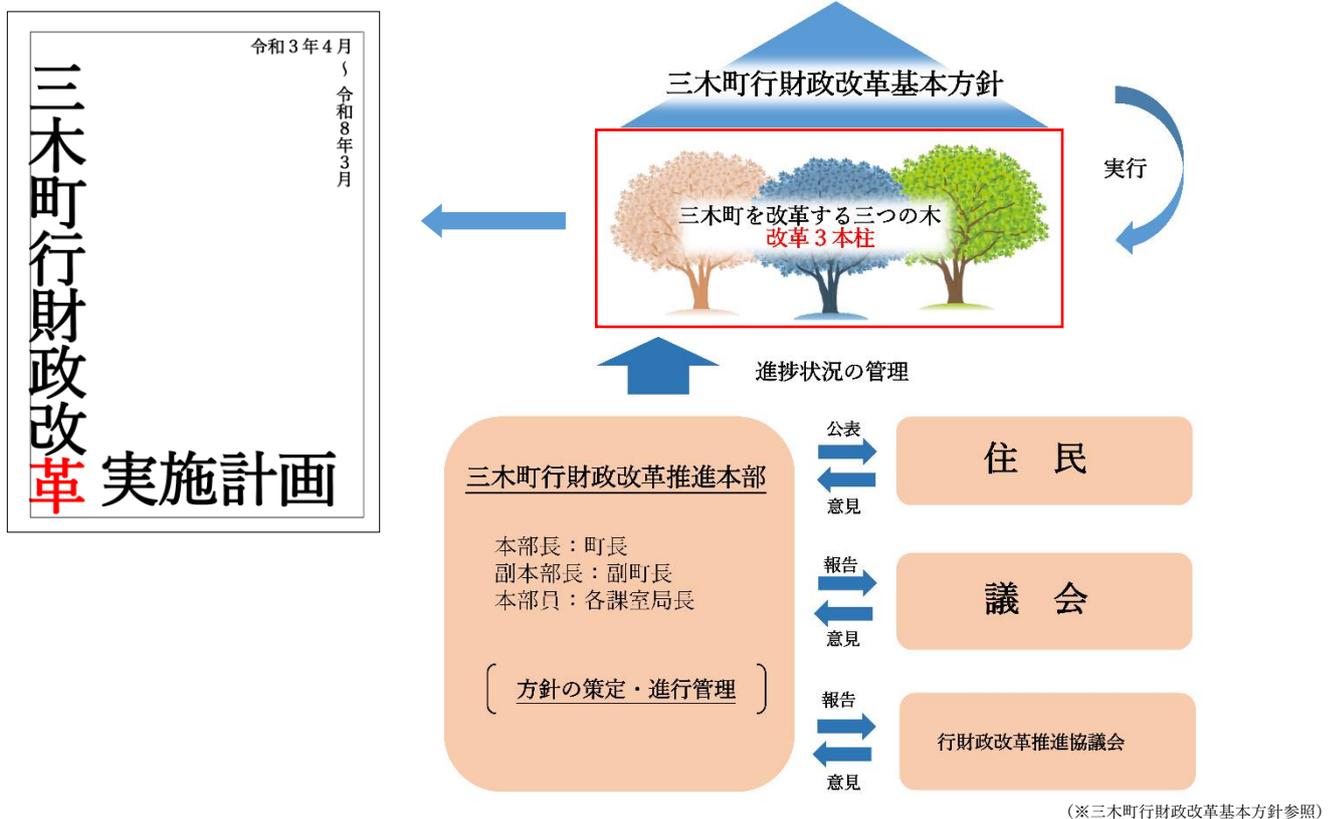
第1章 三木町行財政改革実施計画の概要

1 三木町行財政改革実施計画方針

三木町行財政改革実施計画（以下「実施計画」という。）は、三木町行財政改革基本方針に掲げた3つの改革方針をもとに、実施項目を計画的に進めていくため、5か年の具体的な実施内容と実施時期を示すものです。

2 実施計画の推進体制及び進行管理

実施計画は、毎年度、三木町行財政改革推進本部及び三木町行財政改革推進協議会を通して、進捗状況の検証を行います。また、PDCAサイクルに基づき、計画、実行、点検、改善を行います。このサイクルを繰り返しながら、行財政改革を推進していきます。



3 実施計画の期間

三木町行財政改革実施計画は「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「三木町行財政改革基本方針」の期間と同じ令和7年度末までの5か年とします。

なお、今後の社会情勢や地方財政対策の動向など、町を取り巻く環境に著しい変化が生じる場合及び実施項目の変更が必要であると考えられる場合は必要に応じて実施計画の改訂を行います。

第2章 実施計画の体系

三木町行財政改革基本方針の改革3本柱及びそれに基づく取組項目として、計画中に具体的にどのように実施するかを示す「実施項目」を定めます。

1 持続可能な財政基盤の強化

No	実施項目	担当課	頁
1-1 経営視点に立った財政運営			
1-1-1	財政調整基金の維持	政策課	6
1-1-2	財政指標の改善	政策課	7
1-1-3	町債現在高の適正管理	政策課	7
1-1-4	補助金制度の適正な運用	政策課	8
1-1-5	地方公会計制度の推進	政策課	8
1-1-6	公共施設の減免基準の見直し	政策課	9
1-2 自主財源等の歳入確保			
1-2-7	資金運用の強化	政策課	10
1-2-8	クラウドファンディングの活用	政策課	11
1-2-9	ネーミングライツの導入	政策課	11
1-2-10	ふるさと納税の促進	地域活性課	12
1-2-11	税・料の収納率の向上	関係課	13
1-3 財産の適正管理と有効活用			
1-3-12	未利用町有地等の有効活用	関係課	14
1-3-13	虹の滝キャンプ場のあり方検討	農林課	15
1-3-14	公共施設個別施設計画の精査・検討・実施	総務課・政策課	16
1-3-15	学校施設詳細計画の作成・実施	教育総務課	17
1-4 不断の歳出改革と将来負担の軽減			
1-4-16	単独の扶助・補助事業の見直し	関係課	18
1-4-17	届出手数料・使用料等の見直し	関係課	19

2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

No	実施項目	担当課	頁
2-1 住民の利便性の向上			
2-1-18	広報みき等（各種周知チラシを含む）の配布方法の検討	総務課・政策課	20
2-1-19	広報・広聴機能の充実に向けての取り組み検討	政策課	21
2-1-20	窓口届出関係の脱ハンコ化の促進	政策課	21
2-1-21	公共交通の利便性の向上	政策課	22
2-1-22	国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証の一体化	住民健康課	23
2-1-23	マイナンバーカードの普及促進	住民健康課	23
2-1-24	多文化共生の推進	人権推進課	24
2-2 ICTを活用したサービスの向上			
2-2-25	窓口案内の利便性向上	関係課	25
2-2-26	QR決済の導入及び利用促進	関係課	26
2-2-27	コンビニ収納の導入	関係課	26
2-2-28	施設予約のデジタル化の検討	関係課	27
2-2-29	情報発信の充実（SNSの活用促進）	政策課	27
2-2-30	コミュニティバス位置情報の提供	政策課	28
2-2-31	コミュニティバス支払い環境の改善	政策課	28
2-2-32	放課後児童クラブ会費徴収システムの導入	こども課	29
2-3 ICTを活用した業務プロセスの最適化			
2-3-33	WEB会議の促進	関係課	30
2-3-34	出先機関等のネットワーク構築	総務課	31
2-3-35	職員間の情報共有の円滑化	総務課	31
2-3-36	行政事務のペーパーレス化	総務課	32
2-3-37	議会・委員会等のペーパーレス化	議会事務局	33
2-3-38	入札手続き等電子化	契約監理課	34
2-4 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化			
2-4-39	封入封緘業務の削減	総務課	35
2-4-40	事務事業評価制度の見直し	政策課	36
2-4-41	農業委員会への届出の見直し	農林課	36

3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

No	実施項目	担当課	頁
3-1 職員の能力向上			
3-1-42	職員の人材育成・研修の実施及びコンプライアンスの徹底	総務課	37
3-1-43	情報セキュリティ研修の実施	総務課	38
3-1-44	災害に対する職員対応能力の強化	総務課	38
3-1-45	次世代育成支援及び女性職員の活躍促進	総務課	39
3-2 組織力の向上			
3-2-46	人事評価制度の適正な運用	総務課	40
3-2-47	施設の管理・運営のあり方について	総務課	41
3-2-48	職員間の連携強化	政策課	41
3-2-49	専門・定型業務等の見直し	政策課	42
3-2-50	広域連携の強化	政策課	42
3-2-51	三木町観光協会の法人化	地域活性課	43
3-2-52	放課後児童クラブの民間活力導入の検討	こども課	44
3-3 働きやすい環境整備			
3-3-53	時間外勤務の縮減	総務課	45
3-3-54	テレワークの促進	総務課	46
3-3-55	職員提案の推進	総務課・政策課	46
3-4 住民との協働の推進			
3-4-56	自主防災組織の育成強化	総務課	47
3-4-57	若者や女性・高齢者の活躍促進	政策課	48
3-4-58	新常態の地域コミュニティのあり方検討	地域活性課	48
3-4-59	農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の構成見直し	農林課	49

第3章 推進スケジュール及び実施内容等

1 実施計画の見方

実施計画を推進するために、実施項目ごとに5か年の推進スケジュールと現状課題・実施内容等を示します。また、効果目標については数値化できるものは数値目標を設定しています。

表の例については以下のとおりです。

○-○-○ (分類番号) 【 実施項目名 】 【担当課】

現状・課題

※現状の課題や問題点を記載しています。

実施内容

※現状の課題を解決するための実施内容を記載しています。

個別目標

※実施した内容で得られる最終的な目標を記載しています。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	※年度別で実施する内容を記載しています。				
効果目標	※実施した内容によって得られる効果を記載しています。				

※検討段階であり、現時点で効果目標が立てれない場合は随時更新し効果目標を追加します。

【改革3本柱】1 持続可能な財政基盤の強化

将来にわたって安定的な財政基盤を維持するため、基金の適正管理や予算分の重点化、歳入確保・強化など、持続可能な財政運営に努めるとともに、公共施設等の長寿命化など、持続可能な財政運営に努める。

【取組項目】1-1 経営視点に立った財政運営

基金の適正管理や予算配分の重点化などを進め、将来にわたって安定的で新たな行政需要に柔軟に対応できる、健全な財政運営を図ります。

[改革3本柱]1 持続可能な財政基盤の強化

[取組項目]1-1 経営支援に立った財政運営

1-1-1 財政調整基金の維持

政策課

現状・課題

財政調整基金は不測の収入減少や支出増加に対応するため、また年度間の財源の不均衡を調整するための基金であるが、近年の単独事業費の増大により減少を続けており、翌年度の当初予算編成に向けた現在高の確保が、一年間を通して課題となりつつある。

このため、新年度当初予算編成のための基金取り崩しをしても、なお十分な基金残高を確保できる規模の基金残高の確保が必要である。

実施内容

一般財源の支出について厳しい制限を設けるとともに、特定財源の積極的な確保に努める。

個別目標

年度末現在高 21 億円の確保

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①事務事業評価の評価内容の検証 ②行財政改革の実施状況の検証 ③上記を踏まえた新年度当初予算編成の実施	→			
効果目標	年度末基金現在高 17 億円	年度末基金現在高 18 億円	年度末基金現在高 19 億円	年度末基金現在高 20 億円	年度末基金現在高 21 億円

1-1-2 財政指標の改善

政策課

現状・課題

経常収支比率とは地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表すものである。

本町においては近年上昇傾向（悪化傾向）にあり、財政構造の硬直化が懸念されており、新規施策の実施や基金積立に振り向ける財源不足が深刻化しつつある。

実施内容

予算編成において、不要不急の事業の見直し、新規施策のサンセット方式の導入。

個別目標

【A】 令和元年度経常収支比率 86.3%⇒令和7年度経常収支比率 83%以下

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①事務事業評価の評価内容の検証 ②行財政改革の実施状況の検証 ③上記を踏まえた新年度当初予算編成の実施	→			
効果目標	—	【A】 86	【A】 85	【A】 84	【A】 83

1-1-3 町債現在高の適正管理

政策課

現状・課題

町債（地方債）は、普通建設事業のような収益的投資のための経費を将来世代にも負担させることが公平である場合などに用いられるものである。

過去の普通建設事業実施に伴い借り入れた地方債現在高が増加しつつあるため、適正な規模の将来世代への負担の転嫁のために、将来負担比率等の改善を図る必要がある。

実施内容

不要不急の普通建設事業の実施の見直し、繰上償還の検討

個別目標

- ① 【B】 令和元年度実質公債費比率 3.8%維持
- ② 【C】 令和元年度将来負担比率 10.5%⇒10.0%維持

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①事務事業評価の評価内容の検証 ②行財政改革の実施状況の検証 ③上記を踏まえた新年度当初予算編成の実施	→			
効果目標	—	【B】 3.8%維持 【C】 10.0%維持	→		

1-1-4 補助金制度の適正な運用

政策課

現状・課題

補助金については、目的や効果を把握し、町が関与する範囲や経費負担の在り方などについて適宜見直しを実施し、適正化を図る必要がある。

補助団体の財務状況、活動内容など総合的に勘案し、公金を投入することが真に必要と認められる団体に交付していく。

実施内容

経費の精査による、真に必要な補助額の決定を行う。

個別目標

多額の剰余金を持つ団体に対する補助金の削減・廃止

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	当初予算編成において、補助団体の決算資料をもとに、剰余金を把握・予算額の決定を行う。				
効果目標	—	前年度比で補助金総額の減少			

1-1-5 地方公会計制度の推進

政策課

現状・課題

地方公会計制度に基づく財務書類については、財務分析や意思決定において十分な活用ができていない、また対外的な説明責任を果たすことに十分活用できていない。

このため、施策や予算編成への活用方法を検討し、効果的な財政運営に取り組みつつ、対外的な財務説明にも積極的に活用する必要がある。

実施内容

公共施設の統廃合の検討や、予算編成における各事業費の適正水準を試算するときに積極的に活用する。

個別目標

受益と負担のバランスを把握し、効果的な財政運営を実施する。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	財務書類の分析を予算編成に活かす。				
効果目標	—	—	—	—	—

現状・課題

公共施設の使用料の減免制度は、利用者の金銭的な負担を軽減し、以って町民の文化的健康的活動の利用促進に資するためのものである。しかし、近年においては利用団体が増える一方、施設の無断キャンセルなどマナーの悪化などがみられる。また各施設は建築から長期間が経過し多額の修繕経費が必要となってきたこと、また受益者負担の原則からも使用料の減免基準の見直しは不可欠である。社会情勢を踏まえ調査・検討が必要である。

実施内容

減免基準の厳格化及び減免廃止の検討

個別目標

- ①無断キャンセル等による施設稼働率の低下の防止
- ②使用料（特定財源）による施設の修繕経費の確保
- ③施設の使用料収入が、令和元年度比+10,000千円

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	調査・検討	①利用団体等への周知・意見聴取 ②実施に向けた制度の検討 ③R4 新年度の予算要求	①新減免基準の実施 ②利用者数の増減の検証 ③使用料収入と管理経費のバランスの検証 ④新年度の予算要求	→	
効果目標	—	—	施設の利用料収入 令和元年度比+10,000千円	→	

【取組項目】 1-2 自主財源等の歳入の確保

有料広告媒体の拡大や公金収納方法の多様化などにより、安定した自主財源となる歳入の確保と強化に取り組めます。

[改革3本柱]1 持続可能な財政基盤の強化

[取組項目]1-2 自主財源等の歳入の確保

1-2-7 資金運用の強化

政策課

現状・課題

本町には、将来の支出に備えるため、財政調整基金や減債基金、その他特定目的基金の各種基金を積み立てているが、低利率の預貯金等で運用している。

これを改め、資産が資産を生むという好循環を形成するとともに、市場のインフレリスクに対応するため国債や地方債等の安全な金融商品で運用を検討する必要がある。

実施内容

金融商品の検討及び運用

個別目標

基金利子の収入の増加：令和7年度基金利子収入 1,000 千円

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	金融商品の検討	金融商品の検証	金融商品の再検討	金融商品の検証	金融商品の再検討
効果目標	—	500 千円	500 千円	1,000 千円	1,000 千円

1-2-8 クラウドファンディングの活用

政策課

現状・課題

地域振興・活性化などの事業について、国県等の補助金の活用が難しい場合に、町単独で事業実施することが困難であり、断念せざるを得ないことがある。

今後も厳しい財政状況が続くと予想されるなか、特定の事業の目的達成に向けて、インターネットを介して、ふるさと納税制度を活用しながら個人から寄付を受けることは有効な資金調達の手段の一つと考えられる。

実施内容

「寄附型クラウドファンディング運用方針（仮）」を策定し、特定の事業に対しての寄附を効果的・効率的に資金調達する。

資金調達が難しい、ある目的達成のためのプロジェクトに対し、その目的に共感する人から出来る範囲で資金を調達することで早期に該当のプロジェクトを進めることが可能となる。

個別目標

- ①クラウドファンディングの活用による効果的な事業の達成
- ②町の認知度の向上
- ③令和7年度までに2事業達成

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①クラウドファンディング調査 ②プラットフォーム作成 ③事業の選定	クラウドファンディング募集	①達成事業の実施 ②クラウドファンディング募集	→	
効果目標	—	—	1事業達成	—	1事業達成

1-2-9 ネーミングライツの導入

政策課

現状・課題

少子高齢社会の影響として、今後は、町税収入が逡減していくことが予想されているため、そのほかの自主財源の安定的な確保を目指さなければならない。

一例として、公共施設や施設案内表示板への広告掲載やネーミングライツの販売など、コストをかけず既存の公共施設を活用した収入の確保に取り組む必要がある。

実施内容

ネーミングライツの積極的な活用

個別目標

令和7年度時点 年間収入 2,000千円

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①対象施設の選定 ②対象形態の選定	①ネーミングライツの公募 ②広告の募集	→		
効果目標	—	1,000千円/年	1,000千円/年	2,000千円/年	2,000千円/年

現状・課題

ふるさと納税はあくまでも寄附であり、安定した財源ではないため、これに大きく頼ることは財政運営の観点から好ましくない。このことを踏まえながら、貴重な自主財源の一つとして有効活用していくことが必要である。

実施内容

積極的に独自財源の確保を図る。ふるさと納税制度を利用し、チラシをダイレクトメールで発送し、ふるさとチョイス内でのPR広告など様々な機会を通じて寄附を集め、三木町と地場産品を周知する。

個別目標

- ①寄附のリピーターの増加
- ②地場産品の認知度及びファンの増加
- ③寄附金額の向上（国の制度及び社会情勢等の影響による変動の可能性）

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①広域連携自治体との共通返礼品や、近隣自治体の合意による返礼品の採択などを通して、返礼品の充実を図る。	PDCAの実行	→		
	②新たな返礼品の開発	→			
	③随時メルマガ、チラシ等を利用してPR	→			
	④寄附額の見直しは不透明な状況にある。	→			
効果目標	前年度と同程度、もしくは前年度以上の寄附額を維持	→			

1-2-11 税・料の収納率の向上

関係課

現状・課題

本町の安定的な財源確保と財政の健全化、住民負担の公平性の確保の観点から、収納率の向上と未納額の圧縮に努める必要がある。

実施内容

- ①未納世帯への広報活動
- ②臨戸訪問による徴収強化
- ③サービスの制限

個別目標

収納率の向上【滞納繰越額の前年度比 20%圧縮】

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①未納世帯への広報活動 ②臨戸訪問による徴収強化 ③サービスの制限	→			
効果目標	滞納繰越額の前年度比 20%圧縮	→			

【取組項目】 1-3 財産の適正管理と有効活用

今後想定される公共施設の老朽化に伴う多額の更新費用に対応するため、社会経済情勢や住民ニーズの変化を見極めながら、施設の更新、統合、廃止の最適化に取り組みます。

[改革3本柱]1 持続可能な財政基盤の強化

[取組項目]1-3 財産の適正管理と有効活用

1-3-12 未利用町有地等の有効活用

関係課

現状・課題

本町は、今後、公共施設の老朽化に伴う多額の更新費用の支出が予想されている。このため適切な維持管理と総量の最適化を図る取組の必要があることから、町が所有している土地及び建物等の有効な活用方法を検討するものである。

実施内容

公共施設個別施設計画に基づいて計画実施

個別目標

町所有の土地及び建物等の有効な活用を行うことによる財政健全化

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①未利用財産の洗い出し ②直営活用・貸出・売却等の検討	①R3 検討結果の実施 ②検証	活用の実施	活用の実施	①活用の実施 ②検証
効果目標	—	—	—	—	—

現状・課題

経年劣化によるバンガロー等の老朽化から、安全に利用することが困難になり、同キャンプ場自体の運営も年々難しくなっているうえに、敷地が借地等の条件や、新たな利活用に際し必要となる地元小菘地区との合意形成などの課題がある。

実施内容

課題を解消しつつ、観光地「虹の滝」に隣接するメリットを最大限に活かす活用方法と適正な管理方法を検討していく。

個別目標

社会情勢を見守りながら、現状を維持していく中で、同キャンプ場敷地の賃貸借契約が終了する令和4年度末、また体験交流加工施設に対する県費補助金返還の制限が終了する令和10年度末の各節目を目途に具体的な方向性を見いだせるよう検討を続ける。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	活用方法と管理方法の検討	活用方法と管理方法の検討	→		
効果目標	—	—	—	—	方向性の確定

現状・課題

令和2年3月に策定した「三木町公共施設個別施設計画」において、町内の全公共施設の現地（目視）調査を実施し、施設別実施（長期修繕）計画を作成したが、現在までに計画的な修繕が実施できていない施設については、プログラムでの試算上、令和3年度からの数年間に修繕に係る事業費が集中する結果となっている。

今後、施設の劣化度や特性、利用状況等を勘案した上での優先順位付け及び本町の財政状況等に即した事業費の平準化が必要である。

実施内容

- ①各公共施設所管課において、「三木町公共施設個別施設計画」の施設別実施（長期修繕）計画を精査し、必要に応じて、専門業者に調査業務（耐震診断、建築調査、設備調査）を発注し、現状の把握及び修繕に係る概算事業費の算出を行う。
- ②各公共施設所管課において、各施設の修繕計画を作成し、計画的な修繕工事を行う。
- ③実施した修繕工事の内容については、公共施設個別施設計画の更新時に反映させるため、適宜、総務課に報告する。

個別目標

公共施設全般における計画的な修繕工事の実施又は更新（建替え）

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①調査対象施設の抽出、調査業務（耐震診断、建築調査、設備調査）の発注 ②修繕計画の作成 ③修繕施設の優先順位付け	①調査対象施設の抽出、調査業務（耐震診断、建築調査、設備調査）の発注 ②修繕計画の作成 ③修繕施設の優先順位付け	計画的な修繕工事の発注		
効果目標	①現状の把握 ②修繕に係る概算事業費の算出	①現状の把握 ②修繕に係る概算事業費の算出	—	—	—

現状・課題

令和2年3月に策定した「三木町公共施設個別施設計画」において、令和3年度から数年にかけて大規模な改修等の実施を定めたところであるが、学校活動への影響が多大であること等により当該計画に基づいた改修等の実施が困難である。

実施内容

- ①学校施設（幼稚園を含む。）の劣化状況を詳細に調査
- ②具体的な改修等に関する計画の策定（学校活動等を勘案した事業規模で改修箇所・規模及び優先順位等を定める。）

個別目標

施設の長寿命化の効率的・効果的な実施

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	各学校施設の劣化状況等を詳細に調査し、改修等を効率的・効果的に行うための計画を策定		計画に基づき改修工事等を実施		
効果目標	—	—	—	—	—

【取組項目】 1-4 不断の歳出改革と将来負担の軽減

現在の実行している事務事業の中で、町として段階的に歳出削減に取り組む必要があると認める事業に関して、中長期的な財政負担の軽減を図ります。

[改革3本柱]1 持続可能な財政基盤の強化

[取組項目]1-4 不断の歳出改革と将来負担の軽減

1-4-16 単独の扶助・補助事業の見直し

関係課

現状・課題

町単独で実施してきた扶助事業・補助事業は年々肥大化し、町財政の圧迫、硬直化の要因となりつつあり、新規施策を実行するための財源不足の要因ともなっている。

既存の事業の趣旨を見直し、令和の社会構造に沿った新たな事業に組み替えることで、費用対効果の向上に努める必要がある。

実施内容

総合戦略等に基づく新規施策を実施するため、制度や受益者が類似する扶助・補助事業を見直す。

個別目標

第2期総合戦略実施前と扶助費を同等レベルに抑える。

令和元年度扶助費 1,919,193 千円

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①単独の扶助事業や補助事業の体系的整理 ②整理を踏まえた政策協議及び当初予算編成	スクラップ・フォー・ビルドによる事業選定	①事業実施 ②PDCA	→	
効果目標	—	扶助費 1,920,000 千円	→		

1-4-17 届出手数料・使用料等の見直し

関係課

現状・課題

行政サービスの対価として徴収している届出手数料・使用料等が低廉であるということは、特定のサービス利用者の負担軽減の財源として、町民から広く徴収した町税が充てられていることと等価である。

このため受益と負担のバランスを見定め、適正な水準で手数料や使用料を課す必要がある。

実施内容

事業の経常経費総額から適正な水準の利用料を試算する。手数料引き上げの検討を行う。

個別目標

事業の経常経費総額 = 手数料・使用料 × 受益者数

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①手数料・使用料の体系的整理	①適正水準への手数料の引き上げ	→		
	②周知	②利用者数の推移の分析	利用者数の推移の分析	→	
	③R4当初予算編成	③検証			
効果目標	—	事業の経常経費総額 = 手数料・使用料 × 受益者数	→		

【改革3本柱】2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

行政に対する住民の信頼を高めるため、リスク管理の徹底を図るとともに、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」に向けたAI・RPAの導入を推進し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組むことで、業務の効率化や、大規模感染などが発生した際の業務の継続を行える環境の整備を行ってまいります。

【取組項目】2-1 住民の利便性の向上

住民の視点に立って、住民サービスの基本であるサービスを改善するとともに、申請書類の見直しや添付書類の省略化などにより、住民の利便性の向上に取り組みます。

[改革3本柱]2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

[取組項目]2-1 住民の利便性向上

2-1-18 広報みき等(各種周知チラシを含む)の配布方法の検討 総務課・政策課

現状・課題

現在、広報みき等（各種周知チラシを含む。）については、11,880世帯（令和元年7月の第25回参議院議員通常選挙に係る選挙公報配布実績）のうち、8,628世帯（令和元年度のシルバー人材センター配達実績）について、広報委員を通じて各戸に配布しているが、広報委員の届出のない残りの約3,200世帯（約27%）については、町からの配布ができていない状況である。

実施内容

住民サービスの向上を目的として、住民ニーズや広報委員の生の声を聴くことにより、本町の広報みき等の適正な配布方法の検討を行う。

個別目標

- ① 広報みき等の配布方法の検討
- ② 新しい配布方法実施による住民サービスの向上

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
実施工程	①他自治体の配布方法等調査 ②配布方法の検討	→			①実施 ②PDCAによる見直し	→
効果目標	-	-	-	閲覧者数の向上	閲覧者数の向上	

2-1-19 広報・広聴機能の充実に向けての取り組み検討

政策課

現状・課題

町ホームページ等では、常に住民の方からの意見などを集められるようにしているが、今後、変わりゆく時代の変化に対応していくためにも、様々な声を聴ける場を検討し住民サービスの充実を図っていく必要があり、意見集約のあり方や町政への繁栄の仕組みなどについて検討する必要がある。

また、広報誌やその他情報発信媒体による町広報に関しても見直しを検討する必要がある。

実施内容

- ①新しい広聴機能の検討
- ②広報誌やその他情報発信媒体等のあり方・作成方法等の見直し

個別目標

- ①広聴機能の充実による住民意見の町政への反映
- ②町広報誌満足度調査実施 満足度 80%

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	新しい広聴機能の検討	→		①実施 ②PDCAによる見直し	→
効果目標	-	-	町民満足度の向上	町民満足度の向上	町民満足度の向上

2-1-20 窓口届出関係の脱ハンコ化の促進

政策課

現状・課題

窓口での証明書発行や各種届出に関して本人確認等の理由からハンコの押印をお願いしている。本人確認等で必要となるハンコについて今一度必要性を見直し、国の脱ハンコ化の指針をくみ取り対応していく必要がある。

実施内容

庁内業務のうち、住民及び業者等からのハンコ押印が必要な書類に関して取りまとめを行い、法令等により明記されているものなどを分類する。

個別目標

ハンコ押印の省略による窓口業務の簡略化を行う。脱ハンコに向けて必要最低限のものだけを残し、その他の本人確認などに関しては代替案で受付を行う。

【令和2年度時点でのハンコ押印数の50%削減】

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	ハンコ押印の見直し実施	①ハンコ押印の削減 ②代替案の移行	→		
効果目標	令和2年度時点でのハンコ押印数50%削減	令和2年度時点でのハンコ押印数50%削減	→		

2-1-21 公共交通の利便性の向上

政策課

現状・課題

近年、地域の社会基盤である公共交通は、自動車に依存するクルマ社会の進展や人口減少、少子高齢化等が進むなかで、維持していくことが厳しい状況にある。

現行の平野部のコミュニティバス車両の耐用年数が近づいてきていることからバスの新規購入を検討するとともに平成 26 年度より利用者が減っている現状を考慮し、新しい三木町スタイルの地域公共交通体系の構築を進める必要がある。

実施内容

令和 2 年 3 月に策定した「三木町地域公共交通網形成計画」に基づき、現行のコミュニティバスの再編を実施し、公共交通利用者の増加を目指す。

個別目標

①収支率の増加

【平野部】平成 30 年度：14%⇒令和 6 年度：20%

【山南地区】平成 30 年度：6.5%⇒令和 6 年度：14%

②利用者数の増加

【平野部】平成 30 年度：16,813 人⇒令和 6 年度：18,000 人

【山南地区】平成 30 年度 2,559 人⇒令和 6 年度：3,000 人

年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
実施工程	①新規車両購入 ②路線・ダイヤの変更 ③新規路線・ダイヤでの 運行実施	運行実施	➔		三木町地域公共交通網形成計画の見直し 運行実施
効果目標	-	①【収支率】 平野部 16% 山南地区 8% ②【利用者数】 平野部 17,000 人 山南地区 2,700 人	①【収支率】 平野部 18% 山南地区 12% ②【利用者数】 平野部 17,500 人 山南地区 2,850 人	①【収支率】 平野部 20% 山南地区 14% ②【利用者数】 平野部 18,000 人 山南地区 3,000 人	令和 6 年度の計画見直しによる新しい目標の設定

現状・課題

70歳以上75歳未満の者には、国民健康保険被保険者証と一部負担金の割合を記載した国民健康保険高齢受給者証を別々に交付していたが、利便性の向上のため機能を一体化する必要がある。

実施内容

高齢受給者証を廃止し、被保険者証を一部負担金の負担割合が記載された「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に変更できるよう、令和3年度から準備を進め、令和4年度から一体証を発行する。

個別目標

- ①被保険者の利便性向上及び医療事務の円滑化
- ②高齢受給者証の用紙代・郵送代等の経費削減

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①被保険者証発行 <small>(有効期限変更: 4月~翌7月)</small> ②高齢受給者証発行 <small>(有効期限: 8月~翌7月)</small> ③広報	①システム改修 ②高齢受給者証廃止 ③一体証発行 <small>(有効期限8月~翌7月)</small> ④広報	一体証発行継続	→	
効果目標	-	被保険者の利便性向上及び医療事務の円滑化	→		

2-1-23 マイナンバーカードの普及促進

現状・課題

マイナンバーカードは、身分証明書や行政手続きのオンライン申請などで利用されている。また、令和3年3月からは健康保険証としての利用も予定されているなど、徐々に利用範囲も拡大してきており、町民の利便性を向上させていくうえで、更なる取得促進を図っていく必要がある。現時点での町のマイナンバーカードの交付率は22.7%である（令和3年1月31日現在）。

実施内容

- ①ウェブや広報紙などでの積極的な広報活動
- ②窓口開庁時間の延長や休日開庁の実施

個別目標

- ①令和2年10月27日の総務大臣書簡発出に基づき改訂した、マイナンバーカード交付円滑化計画の実現
- ②積極的な広報活動によるマイナンバーカード取得者の増加

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①広報紙による周知やウェブの更新 <small>⇒年3、4回</small> ②窓口開庁時間の延長、休日開庁の実施（毎月）	検証・PDCA	→		
効果目標	交付率増加 60%	100% (国の目標値に準ずる)	→		

2-1-24 多文化共生の推進

人権推進課

現状・課題

本町では、約 270 人の外国人が生活するなど、日常の暮らしの中で外国人と接する機会が増え、さらには今後の外国人需要にも対応していくためにも多文化共生の理解を深める必要がある。

実施内容

- ①外国人住民向けチラシの充実を図るため、各課への翻訳取組
- ②多文化共生研修の実施による外国人への理解の促進

個別目標

- ①各課からの英語翻訳依頼（処理）件数の増加
- ②外国人住民の利便性の向上

年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
実施工程	外国人住民向けチラシ作成における庁舎周知の実施・継続 				
効果目標	年間 5 件	年間 7 件	年間 10 件	年間 12 件	年間 15 件

【取組項目】2-2 ICT を活用したサービスの向上

AI 及び RPA などの ICT 技術の効果的な活用や、行政手続のオンライン化の推進などにより、多様化する住民ニーズに対応した、より便利で利用しやすい住民サービスの向上に取り組みます。

[改革3本柱]2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

[取組項目]2-2 ICT を活用したサービスの向上

2-2-25 窓口案内の利便性向上

関係課

現状・課題

窓口が混みあった際には、順番待ちに時間を要することがある。待ち時間の密を避けるために、庁舎外にいながら待ち時間がわかるようにするなど対応が必要である。

実施内容

- ① デジタルサイネージでの待合番号表示
- ② 携帯電話・スマホ等での待合番号表示

個別目標

- ① 庁舎1階窓口前での混雑の解消による住民ストレスの軽減
- ② 窓口クレームの減少

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	窓口案内のシステム 導入・運用	検証・改善	→		
効果目標	混雑解消 クレーム件数の減少	→			

2-2-26 QR決済の導入及び利用促進

関係課

現状・課題

現在、申請手数料は現金でのやりとりのため、時間がかかる。また、紙幣・硬貨でのやりとりで間接的に人と人が接触するためウイルスの蔓延に繋がる恐れがある。

実施内容

- ①主に庁舎1階窓口課においてQR決済システムの導入を行う。
- ②QR決済の利用促進を行い、時間のムダ及び感染症予防を行う。

個別目標

- ①QR決済の導入における窓口業務の簡略化及び感染症予防
- ②支払い方法のQR決済割合 令和7年度 60%

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①QRシステムの導入・運用 ②窓口における利用促進	①システムの検証			
効果目標	支払い全体に占めるQR決済率 20%	支払い全体に占めるQR決済率 30%	支払い全体に占めるQR決済率 40%	支払い全体に占めるQR決済率 50%	支払い全体に占めるQR決済率 60%

2-2-27 コンビニ収納の導入

関係課

現状・課題

共働き、生活の夜間化が進むなか、休日、夜間でも、身近なコンビニで税金や料金を支払えるコンビニ収納サービスを取り扱うことにより、収納の利便性を図る必要がある。

実施内容

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納、スマホ収納の導入

個別目標

- ①出納室での支払い時の混雑解消
- ②住民の多様な支払い方法への対応

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①システム改修 ②収納代行業者選定 ③納付書承認	①対応納付書発行 ②コンビニスマホ収納開始	運用		
効果目標	-	-	-	-	-

※検討段階であるため効果目標の設定なし

2-2-28 施設予約のデジタル化の検討

関係課

現状・課題

各公共施設において申請をする、現在の運用方法では、窓口で混雑の要因になると同時に、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まることから三密を避ける申請方法の検討が必要となってくる。

実施内容

- ①新しい施設予約の申請方法の検討
- ②デジタル化による電子申請の可能性の検討

個別目標

- ①施設予約のデジタル化を行うことにより、事務手続きの簡略化による窓口サービスの充実
- ②各種施設の利用者の増加
- ③申請予約時のトラブルの軽減

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①施設予約システムの導入検討			施設予約システムの導入・運用	
効果目標	-	-	-	-	-

2-2-29 情報発信の充実（SNSの活用促進）

政策課

現状・課題

広報みきやホームページで情報の発信を行っているが、各種 SNS の多様化により、これまでよりも気軽に情報を享受することができるようになってきている。
本町では現在、Instagram や Facebook をはじめ多くの媒体で情報を発信しているが、各種 SNS の特徴や閲覧層も含めて、情報発信の種類を検討する必要がある。

実施内容

より多くの世代に情報を知ってもらうために現在活用している媒体以外の情報発信ツールを利用し、媒体の内容に応じた情報発信を行う。

個別目標

- ①幅広い年代への情報発信による情報周知の徹底
- ②各種媒体の閲覧者数の増加
- ③フォロワー管理可能な各種媒体でのフォロワー数増加

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①SNSの活用のガイドライン作成 ②新規SNSの活用				
効果目標	-	Youtube : 160人 Facebook : 100人 Instagram : 3,500人	Youtube : 170人 Facebook : 110人 Instagram : 3,600人	Youtube : 180人 Facebook : 120人 Instagram : 3,700人	Youtube : 190人 Facebook : 130人 Instagram : 3,800人

2-2-30 コミュニティバス位置情報の提供

政策課

現状・課題

コミュニティバスが遅延している場合に、待ち時間がどの程度あるのか分からず待合時間にストレスを感じることがあり、バスの位置情報を分かるようにする必要がある。

実施内容

コミュニティバス内に GPS を設置することにより、バスの位置情報を取得できるようにする。
また、デジタルサイネージを主要なバス停の箇所に設置し、現在のバスの運行状況を確認できるようにするとともに携帯電話・スマホ等でも閲覧可能にする。

個別目標

- ①待ち時間の見える化による利用者のストレスの減少
- ②利用者満足度の向上
- ③コミュニティバス利用者の増加

年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
実施工程	①バスロケーションシステムの導入・運用 ②デジタルサイネージの設置	運用・検証	➔		網形成計画の見直し 運用
効果目標	2-1-21 【公共交通利便性向上】に同じ目標値				

2-2-31 コミュニティバス支払い環境の改善

政策課

現状・課題

現行の平野部のコミュニティバス車両の耐用年数が近づいてきていることから、バスの新規購入を検討するとともに、平成 26 年度より利用者が減っている現状を考慮し、新しい三木町スタイルの地域公共交通体系の構築を進める必要がある。

運賃を現金で取り扱っているため、支払い時などで、人との接触率が高くなることからウイルスの蔓延に繋がる恐れがある。一日の現金の合計、回数券、定期券など処理に時間がかかる。

実施内容

IruCa システムを導入し、現金での支払い率を減少させる。

個別目標

- ①ウイルス感染予防効果の向上
- ②遅延の減少
- ③コミュニティバス利用者の増加

年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
実施工程	IruCa システムの導入・運用	運用・検証	➔		網形成計画の見直し 運用
効果目標	2-1-21 【公共交通利便性向上】に同じ目標値				

2-2-32 放課後児童クラブ会費徴収システムの導入

こども課

現状・課題

現在、放課後児童クラブの会費は、毎月、各教室の支援員が利用児童の保護者等から現金徴収後、定期的に庁舎まで持参し、公会計への収納処理を行っている。

このため、保護者の利便性向上、現金を取り扱う支援員の負担軽減及び収納事務の効率化を進める必要がある。

実施内容

既存のシステムを改修し、利用者の届出により、毎月の会費を口座振替により徴収するとともに入金管理も行う。

個別目標

- ①利用者の会費支払いの利便性向上
- ②支援員の現金管理の不要化
- ③徴収管理のシステム化により事務効率化

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①システム導入 ・日程調整の協議 ②システム調整 ・2か月に1回協議 ③口座振替届出 (令和4年申込時) ・入力補助及び確認	4月口座振替開始 以降調整 ・年度初めに年間計画 を確認し、随時対応	調整 ・年度初めに年間計画を 確認し、随時対応		
効果目標	-	-	-	-	-

※効果目標の設定なし

【取組項目】2-3 ICT を活用した業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT 技術の活用による業務の効率化やデジタル化の推進により、内部事務の迅速化・適正化に取り組みます。

[改革3本柱]2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

[取組項目]2-3 ICT を活用した業務プロセスの最適化

2-3-33 WEB 会議の促進

関係課

現状・課題

新型コロナウイルス感染症の影響を含め、訪問・対面の会議は控えることが望ましい中、感染リスクが伴う、会議を行っている。

また、訪問型の会議では、主催者側で、会場の予約・準備などが必要であり、相手側では、移動に時間などの様々なコストがかかってくる。県外であれば協議のために宿泊費が必要になることもあり、時間・金銭・リスクなどの面から訪問型の会議は縮減していく必要がある。

実施内容

庁舎内で場所を問わず WEB 会議ができる環境を整備することにより、会議室又は自席などでも WEB 会議に参加できるようにする。

個別目標

令和7年度：WEB 会議率 50%

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実工程	WEB 会議の促進				
効果目標	WEB 会議化 10%	WEB 会議化 20%	WEB 会議化 30%	WEB 会議化 40%	WEB 会議化 50%

2-3-34 出先機関等のネットワーク構築

総務課

現状・課題

本庁舎と町管理施設の間にネットワークが構築されておらず、連携が難しい状況になっている。そのことにより、インターネット回線も個別で契約を行うなど本庁舎とは管理が異なるためセキュリティレベルにも差が生じている。

実施内容

本庁舎と町管理施設とのネットワーク環境の整備を行うことで、業務効率を上げることができる。

個別目標

- ①統一管理によるセキュリティレベルの均一化
- ②起案及び支払処理のための時間の削減

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	ネットワーク構築及び運用開始		継続運用		
効果目標	起案・支払事務に係る時間 10%減				

2-3-35 職員間の情報共有の円滑化

総務課

現状・課題

本庁舎と町管理施設間のコミュニケーション方法は電話のみであるが、電話は相手を拘束してしまう上、不在ではそもそも連絡ができない状態になってしまっている。

また、プロジェクトチーム等の他課と連携して事業を進めていく際に、情報共有手段として、内線又はメールといった時間的コストの係る手段のみとなっている。

実施内容

貸与端末及びモバイルで利用可能なコミュニケーションツールの導入

個別目標

- ①職員間コミュニケーションを簡易化する
- ②災害時等の連絡方法の確保と統一化
- ③関係市町との連携強化

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	コミュニケーションツールの導入・運用開始	継続運用 (端末更新)	継続運用 検証	継続運用 (端末更新)	継続運用 検証
効果目標	紙の使用量 10%減	紙の使用量 15%減	紙の使用量 20%減	紙の使用量 35%減	紙の使用量 50%減

2-3-36 行政事務のペーパーレス化

総務課

現状・課題

庁舎内で行われる会議等の資料は、主に紙媒体を使用している。各種起案もすべて紙媒体を使用し、押印決裁で運用している。

「アフターコロナ」のニューノーマルに対応していくためにも、紙媒体から電子媒体への転換が行政事務のデジタル化への課題となっている。

実施内容

文書管理システム等の庁内システムの電子決裁化及びペーパーレス化が適当でない書類等で押印不要なものは、脱ハンコ化を推進する。また出勤簿等の内部の庶務管理の電子化を行う。

個別目標

- ①紙の使用量を令和2年度比50%削減
- ②電子決裁可能な事務の電子決裁率100%

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	勤怠管理システム検討 汎用電子決裁検討	勤怠管理システム導入 汎用電子決裁導入			
効果目標	—	紙の使用量 15%減 電子決裁率 40%	紙の使用量 20%減 電子決裁率 60%	紙の使用量 35%減 電子決裁率 80%	紙の使用量 50%減 電子決裁率 100%

現状・課題

従来、議会定例会・臨時会及び各種委員会において、資料等はすべて紙媒体で作成されている。書類は職員等が印刷・製本を行い、期日までに議会事務局へ提出してもらい、各議員に郵送もしくは電話連絡等の後に取りに来てもらっている。資料の修正や差し替えについても、職員等が印刷・差し替え業務を行っており、用紙代や人件費などがかさんでいる。

実施内容

議案書等のデータをタブレットに保存することによって、紙媒体資料を徐々に減らしていく。タブレットの利用研修会を行い操作方法についても学習する。

個別目標

ICT とタブレットを用いることにより、紙媒体依存度を減らすとともに情報のやりとりが以前に比べて格段に早くなるため、業務の効率化が図れる。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①議会タブレット導入 ②議案書・委員会資料のペーパーレス化 ③予算書・決算書のペーパーレス化 ④例規集のペーパーレス化 ⑤議会及び委員会招集等の連絡業務をチャットアプリに置き換え、カレンダー機能で議会等スケジュール管理	活用度向上のための研修会の実施	①議会議員改選に伴う新人等研修の実施 ②活用度向上のための研修会の実施	活用度向上のための研修会の実施	➔
効果目標	紙の使用量 10%減	紙の使用量 15%減	紙の使用量 20%減	紙の使用量 35%減	紙の使用量 50%減

※紙の使用量は一括で管理しているため【2-3-35】と同じ目標値にする。

現状・課題

現在、入札執行は入札会場において面前で、紙媒体で行っている。

また、2年毎（追加受付有）の入札参加資格審査の申請は、建設工事（約550件）測量及び建設コンサルタント業務（約200件）物品の買入れ等（約500件）を紙媒体で受付し、担当者が契約管理システムにその内容を入力しており、定型かつ簡易的な業務であるが作業時間が大幅にかかっている。

実施内容

- ①かがわ電子入札システムを導入し、入札業務の効率化・透明性を図る。
- ②かがわ電子入札システムと既存契約システムを連携し、業者情報を共有化することにより、入札参加資格情報の入力作業の効率化を図る。

個別目標

- ①段階的な参加事業者数の拡大（特に物品等）
- ②電子化によるペーパーレス化
- ③業務の効率化

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	県市町等が共同運用しているかがわ電子入札システムの導入及び既存契約システムとの連携の構築	建設工事等の競争入札参加資格審査申請のオンライン化、かがわ電子入札システムの運用開始	運用	物品の買入等の電子入札システムの運用構築	物品の買入等の電子入札システムの運用開始
効果目標	—	建設工事等の電子入札参加事業者数 70%	建設工事等の電子入札参加事業者数 100%	—	物品の買入等の電子入札参加事業者数 50%

【取組項目】2-4 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT化以外で効率化が可能である事業に関して、内部事務の迅速化・適正化に取り組みます。

[改革3本柱]2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

[取組項目]2-4 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化

2-4-39 封入封緘業務の削減

総務課

現状・課題

現在、各課が作成した文書については、業者への委託分を除き、職員が手作業で封入封緘作業を行っているが、限られた職員数の中での作業には、膨大な手間と時間がかかっている。

また、勤務時間中に窓口対応等により離席できない場合は、閉庁後の作業をせざるを得ないケースもある。

さらに、発送物が多い場合には、作業スペースの確保も困難となっている。

実施内容

封入封緘機を導入することにより、従前まで業者委託していた文書についても見直しを行い、より効率的かつ効果的に封入封緘作業を実施する。

個別目標

- ①封入封緘業務に係る外部委託内容の精査
- ②職員の手間の軽減
- ③時間外労働の削減
- ④誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①候補機種の選定 ②各課ヒアリング、意見調整 ③費用対効果の検証 ④予算要求	4月：審査委員会に諮問 ①（機種選定） 4月・5月：見積依頼、導入機種決定 6月：審査委員会に諮問 ②（リース契約） 9月～リース開始	運用（リース）		
効果目標		①職員の手間の軽減 ②時間外労働の削減 ③誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消			

2-4-40 事務事業評価制度の見直し

政策課

現状・課題

三木町版行政評価システムの構築にあたって、行政評価制度についての基本的な概念について整理を行うとともに、現状の課題に対応可能な仕組みの構築を必要とするため、現行の事務事業評価システムを改め、より効果的な事務事業評価システムにすることにより事務事業の見直しを図る必要がある。

実施内容

現況の行政評価制度の見直しを行い、職員が事務事業評価の真の目的を理解しながら、運用・実施する体制を整える。

個別目標

現況の行政評価システムの見直しを図り新たなシステムの構築を行うことにより、効率的かつ効果的な事務事業評価を実施し、職員の負担軽減及び適正な評価を行う。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①行政評価システムの 見直し ②各市町調査	システムの再構築	運用	→	
効果目標	-	-	-	-	-

※検討段階であるため効果目標の設定なし

2-4-41 農業委員会への届出の見直し

農林課

現状・課題

従前から、消防署への情報提供を目的とする野外焼却の届出受付と、農業者の負担軽減を図るための第一次窓口として、県税の軽油取引税の免税手続きを行ってきたが、当該2件の業務は権限委譲されたものでも法令等に基づくものでもないうえに、特に県税の案件については、県内では行っていない自治体も多い。時間帯によって窓口が混雑し、他の事務に支障をきたすこともある。

実施内容

住民サービスの低下を招かないよう、関係機関や関係課との調整を進め、廃止へのプロセスや、より効果的な代替方法を検討・検証し実施することで、職員の事務負担の軽減を図る。

個別目標

令和4年度までに現行の運用を見直し、令和5年度以降に新たな運用を開始

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①廃止若しくは代替方法 の検証 ②関係機関、関係課との 調整	①廃止若しくは代替方法 の検証 ②関係機関、関係課との 調整 ③住民周知	①廃止若しくは代替方法 による運用 ②住民周知	→	
効果目標	-	-	事務負担の軽減	→	

【改革3本柱】3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

行政課題に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的な行政を展開するため、職員の能力、意欲の向上とそれらを最大限に引き出す組織体制を構築するとともに、「働き方改革」の実現に向けた職員の働きやすい環境整備を図ります。

【取組項目】3-1 職員の能力向上

派遣研修や職員研修の充実などにより、職員の能力向上を図り、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応できる人材育成に取り組みます。

[改革3本柱]3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

[取組項目]3-1 職員の能力向上

3-1-42 職員の人材育成・研修の実施及びコンプライアンスの徹底

総務課

現状・課題

現在取り組んでいる「集合研修」には、多くの職員の参加を得られているが、「個別研修」や自主的な研修が行われるような研修会への参加が少ない。

職員の意識改革を進め、能力向上を図り、多様化・複雑化する住民ニーズに、的確かつ柔軟に対応できる人材の育成に取り組む必要がある。

また、住民との協働の前提となる職員への信頼を確立するため、法令及び道德・倫理規範の遵守についての研修も充実させていく。

実施内容

職員の自主性を尊重した研修科目の選択制の拡大、政策形成能力養成研修の充実を図るとともに、コンプライアンスに関する研修等の受講を通じて職員の倫理意識・規範意識の向上を図る。

- ①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への参加を支援。
- ②瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修で実施されるすべての研修への参加を促す。

個別目標

- ①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への100%参加。
- ②瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修で実施されるすべての研修への100%参加。
- ③不祥事や事務処理ミス未然防止及び発生時の適切な対応。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	政策形成能力養成研修や瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修への積極的な参加を促す。				
効果目標	個別研修 参加数 15人	個別研修 参加数 20人	個別研修 参加数 25人	個別研修 参加数 30人	個別研修 参加数 35人

3-1-43 情報セキュリティ研修の実施

総務課

現状・課題

全国的に ICT 化が進む一方で、情報セキュリティに関する脅威も多様化していることから、具体的なセキュリティ対策に必要とされる標的型攻撃等の外的脅威の増大、ソフトウェアライセンス等の IT 資産管理など脆弱性等の課題があり、これらが情報セキュリティインシデントに発展しないよう努めていく必要がある。

また、担当職員の情報セキュリティに関する意識も今まで以上に向上する必要がある。

実施内容

本町独自の「情報セキュリティポリシー」を作成・更新し、情報セキュリティ監査（内部監査・外部監査）及び職員への研修を実施する。知識とスキルの習得を目指した研修等を行い、セキュリティ意識の向上を図る。

個別目標

- ①研修参加率 100%
- ②セキュリティインシデント年間発生件数 0件

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	個人情報保護研修、マイナンバー取扱研修、サイバーセキュリティ研修の実施 特定個人情報の取扱いに係る内部監査の実施	▶			
効果目標	セキュリティインシデント 0件 内部監査時の指摘事項 0件	▶			

3-1-44 災害に対する職員対応能力の強化

総務課

現状・課題

南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、大規模災害が発生した際の各部署や個人の役割、対応手順について認識されていない現状がある。

実施内容

業務継続計画（BCP）に基づき、研修や訓練に取り組む。

個別目標

- ①BCPの見直しによる業務継続の実効性の確保
- ②各課ごとに少なくとも年に1回以上BCPの確認を行う。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①BCPの見直し ②各課ごとのBCP確認促進	▶			
効果目標	BCPの実効性確保	▶			

現状・課題

令和2年～令和6年度「三木町特定事業主行動計画」に基づき、全職員が自分のライフステージに合わせて職場及び家庭において子育ての意義についての理解が深められ、仕事も家庭も大切にしながら働くことのできる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取れた職場環境を作る必要がある。

実施内容

- ①令和2年～令和6年度「三木町特定事業主行動計画」に基づき、次世代育成支援対策に関する管理職や職員に対する研修・講習、情報提供等を実施する。
- ②令和7年度の育児休業等の取得率男性10%、女性100%を目標とする。

個別目標

- ①妊娠中及び出産後における配慮
- ②出生時における父親の休暇の取得促進
- ③育児休業等を取得しやすい環境の整備
- ④深夜勤務及び超過勤務の制限の制度の周知

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	父親・母親の特別休暇及び年次休暇取得等について、制度の周知徹底と取得しやすい職場の環境整備 				
効果目標	育児休業等取得率 男性 6% 女性 100%	育児休業等取得率 男性 7% 女性 100%	育児休業等取得率 男性 8% 女性 100%	育児休業等取得率 男性 9% 女性 100%	育児休業等取得率 男性 10% 女性 100%

【取組項目】3-2 組織力の向上

継続的な組織・機構の見直しや適材適所の人員配置のほか、多様な人材確保などにより、高度化する行政課題に迅速に対応できるよう、組織力の向上に取り組みます。また、人口減少社会を念頭に、民間活力の積極的かつ効果的な導入を検討します。

[改革3本柱]3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

[取組項目]3-2 組織力の向上

3-2-46 人事評価制度の適正な運用

総務課

現状・課題

人事評価制度の目的である「職員の人材育成と組織力の強化」を達成するためには、職員が評価結果に納得した上で、主体的に能力向上を行う必要がある。また、評価者は評価技術だけでなく、コーチング能力や指導力を向上させると同時に、職場において被評価者との信頼関係を充実強化していく必要がある。

職員の評価方法について、様々な働き方、経験、知識、能力などを適正に評価し、職員の士気を高めることで、組織全体の活性化に努めなければならない。

実施内容

- ① 評価者研修を定期的に行い、人事評価制度の適正な運用を図る。
- ② プロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を実施する。

個別目標

- ① 職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人材配置や人材育成に努め公務効率の推進を図る。
- ② 研修で得られた知識を基に提案される「職員提案」やプロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を行う。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	評価者研修の充実 人事評価相談の実施	→			
効果目標	人事評価の効果的な運用 効果的な人事組織機構の 編成	→			

3-2-47 施設の管理・運営のあり方について

総務課

現状・課題

公の施設の管理・運営については、直営方式によるもののほか、指定管理や民間委託等の方式があるが、費用対効果の観点から、適正な管理運営方法について検討していく必要がある。

実施内容

施設の性質、規模、費用対効果等を実情に応じて見極めたうえで、指定管理等の管理運営方法について検討する。

個別目標

従来の管理運営方法の見直し及び効率的かつ効果的な管理運営方法の検討

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	効率的かつ効果的な管理運営方法の検討 				
効果目標	-	-	-	-	-

※検討段階のため効果目標の設定なし

3-2-48 職員間の連携強化

政策課

現状・課題

課内でのコミュニケーション不足による連携ミスや、情報伝達の認識違いなどの問題が発生している。

事務処理の誤りやチェック体制の不備による組織的なミスの発生が、住民の不利益となり、町に対する信頼を損なう原因となる。

実施内容

- ①課内ミーティングの促進（朝礼・係長会議・担当職員ミーティング等）
- ②事務処理マニュアルの作成促進

個別目標

- ①事務処理ミスの減少
- ②情報伝達体制及び課内での相互協力の醸成
- ③職員のストレス軽減
- ④課内ミーティング実施率 100%

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①課内ミーティングの実施促進 ②事務処理マニュアルの作成促進 				
効果目標	課内ミーティング率 50%	課内ミーティング率 70%	課内ミーティング率 90%	課内ミーティング率 100%	課内ミーティング率 100%

3-2-49 専門・定型業務等の見直し

政策課

現状・課題

窓口業務等の専門・定型業務において、正職員が事務の内容を大幅に占めているが、その中でも外部に委託できるもの、会計年度任用職員に依頼できるもの、作業自体が不必要であるもの、RPAなどを用いて作業の効率化を図ることが出来るものに分けることが出来ると考えられる。

実施内容

令和2年度に実施した「令和2年度三木町業務改革推進支援業務」で調査・分析した報告書を基に作業の効率化を図っていく。不必要な作業の廃止及び中長期的にRPA・AIに向けて試験的な導入も含めて事務の簡略化を進めていく。

個別目標

- ① 不必要な作業等の簡略化及び廃止による事務作業の軽減・時間外勤務の縮減
- ② RPA・AIの導入による作業の効率化

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	業務改善推進計画に基づき事業実施 (令和3年3月末策定予定)				
効果目標	-	-	-	-	-

※業務改革推進計画策定後、効果目標の設定

3-2-50 広域連携の強化

政策課

現状・課題

3市5町で成り立っている瀬戸・高松広域連携中枢都市圏において、各市町で行政需要の相違などを考慮しながら更なる広域的な連携が必要される。

実施内容

広域連携が可能である分野に関して積極的に連携強化を図る。

個別目標

- ① 連携事業を増やすことによるスケールメリットの創出拡大
 - ② 令和7年度 新規事業3件増
- ※終了する事業があるため、現状の事業数から大幅に事業数は増えない。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	広域連携の取組推進新規事業の検討				
効果目標	新規事業の実施				新規事業の実施 令和3年度から合計3件

現状・課題

本町が商品開発や獅子グッズの販売をするにあたって、営利目的の販売ができないことや、公平性・予算的な観点から、一つの地場産品だけに特化して積極的にPRすることができないことから、獅子グッズや魅力的な地場産品を、効果的に本町のPRに活かす組織形成が必要である。

また、あまり機能していない現行の観光協会のあり方を見直す必要がある。なお、他市町において、国が登録を推奨している観光DMOに登録するための条件の一つが法人格を持つことであるため、観光協会を法人化する自治体が増えているのが現状である。

実施内容

- ①法人化設立準備委員会設立
- ②観光振興業務・地元産品の販売支援
- ③各種イベントの開催（フットパス・サイクルイベント等）

個別目標

- ①物販、イベント開催、派遣により収益をあげる。
- ②公平性に縛られずに町内事業者の「良いもの」をスピーディに発信する。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	<ul style="list-style-type: none"> ①法人化設立準備委員会設立 ②定款等の策定業務 	<ul style="list-style-type: none"> ①三木町観光協会（法人）設立 ②現在の観光協会解散総会 ③HP作成 ④イベント販売実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①イベント実施 ②販路拡大イベント出展 ③三木町オリジナルグッズ制作販売 	PDCAの実行	➔
効果目標	-	グッズ販売数の増加	観光ページのアクセス増加	➔	➔

現状・課題

近共働き世帯の増加等に伴い、放課後児童クラブの利用児童も増加してきている中、児童に安全で安心な日中の居場所を提供するため、人材不足などによる支援員の確保や専門研修等による支援能力の向上が課題となっている。

安定的に事業を継続していくため、専門的なノウハウを有する民間事業者への業務委託など、民間活力の導入について検討をしていく必要がある。

実施内容

- ①民間活力導入によるメリット・デメリットの精査
- ②民間委託に向けた条例等整備
- ③保護者・支援員向けの説明会の開催

個別目標

- ①利用者数に適した、支援教室の開設
- ②支援サービスの平準化による利用者満足度の向上

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①委託契約（準備期間を除き3年契約） ②法整備・議会説明 ③説明会（保護者・支援員）	委託1年目	委託2年目	委託3年目 委託契約準備	委託契約 委託1年目
効果目標	-	全児童クラブにおける一律な支援サービスの向上	→		

【取組項目】3-3 働きやすい環境整備

有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減対策、ストレスチェック等による心身の健康保持などにより、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの充実を図ることができるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

[改革3本柱]3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

[取組項目]3-3 働きやすい環境整備

3-3-53 時間外勤務の縮減

総務課

現状・課題

全庁を挙げて働き方を見直し、時間外勤務の縮減に取り組んでいるが、大幅な改善には至っておらず、職員のストレスの一因となっている。(台風などの災害、ウイルス感染症予防対応業務など、突発的に時間外が増える要因ともなっている。)

実施内容

「意識」「行動」「仕事のやり方」を変えることで、令和元年度比で時間外勤務総時間数を20%削減することに全職員が一体となって取り組む。

個別目標

令和元年度から、職員一人ひとりに対する時間外勤務の上限規制として、原則、年間360時間及び月45時間として人事委員会規則により規定されたことから、より一層時間外勤務の管理を徹底するとともに、特定の職員に業務量が偏ることのないよう平準化を図り、年間360時間超の職員を計画どおり縮減していく。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	業務の見直しを行う(事業の廃止・休止を含め、業務のやり方を見直す) ノー残業デーの実施				
効果目標	特例業務外前年度比5%の削減	特例業務外前年度比5%の削減	特例業務外前年度比5%の削減	特例業務外前年度比5%の削減	特例業務外前年度比5%の削減

3-3-54 テレワークの促進

総務課

現状・課題

新型コロナウイルス感染症対策として、在宅ワークが推奨されているが、本町のシステムでは、自宅にいながら職場のシステムに接続することが困難であり、通常業務を在宅で行うことができない状況である。また、今後は、ワーク・ライフ・バランスの一環としても、子育て・介護・家事などにも柔軟に対応でき、新型コロナウイルスなどの感染症への対策としてもテレワークを促進していく必要がある。

実施内容

- ①IPA の提供するシン・テレワークシステムを用いたテレワーク環境を構築する。
- ②職員のテレワークの促進

個別目標

令和7年度のテレワーク希望者の実施率100%

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	テレワーク用端末30台 テレワークシステムアカウント30を運用	増設の検討			
効果目標	テレワーク端末の稼働率 30%	テレワーク端末の稼働率 60%	テレワーク端末の稼働率 100%	テレワーク端末の稼働率 100%	テレワーク端末の稼働率 100%

3-3-55 職員提案の推進

総務課・政策課

現状・課題

現状の課題などに対して問題提起を行い常に改善の意識を持ちながら業務を行う必要があり、そうした中で、職員提案制度を通じて、職員一人ひとりが常に身近な業務を見直し、改革・改善を行うことにより、組織全体の活性化を図る必要がある。

実施内容

身近な業務改善などについて手軽に提案できる制度を創設・運用する。

個別目標

- ①職員提案制度の活用による庁内業務の改善
- ②新しい職員提案制度の実施による職員提案数の増加 令和7年度：8件以上

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①職員提案制度の見直し	新しい職員提案制度の実施			
効果目標	-	①職員提案数 5件以上 ②うち優秀提案 1件以上	①職員提案数 6件以上 ②うち優秀提案 1件以上	①職員提案数 7件以上 ②うち優秀提案 2件以上	①職員提案数 8件以上 ②うち優秀提案 2件以上

【取組項目】3-4 住民との協働の推進

若者や女性の活躍を促進するとともに、地域の生活を支える仕組みづくりなど、住民等との協働により、地域が抱える様々な課題に効果的・効率的に対応できる環境づくりを推進します。

[改革3本柱]3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

[取組項目]3-4 住民との協働の推進

3-4-56 自主防災組織の育成強化

総務課

現状・課題

南海トラフ巨大地震の発生に備えて、現在よりも自主防災組織のカバー率を向上させるとともに、自主防災組織への加入率を向上させ自助・共助の精神を養うこと、また、自主防災組織による訓練などの支援を行い、大規模災害に備える実践力を育成する必要がある。

実施内容

- ①自主防災活動の促進・支援
- ②自主防災訓練への参加の呼びかけ

個別目標

- ①自主防災組織の活動カバー率向上により地域防災力の充実・強化を図る
(R2.4.1 時点 自主防災組織活動カバー率 97.14%)
- ②自主防災組織独自の訓練実施数の増加

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①自主防災組織の活動促進 ②自主防災組織独自の訓練への支援	→			
効果目標	地域防災力の向上	→			

3-4-57 若者や女性・高齢者の活躍促進

政策課

現状・課題

町内には、おやおふくろの会・三木町老人クラブ連合会・三木町婦人団体連絡協議会など多くの組織があるが、新規加入者が少なくなっており新陳代謝が行われていない現状がある。今後は、次世代を担う人たちの加入を促進し、組織が継続して活動を続けられるように新規加入の促進をする必要がある。

実施内容

町内にある多くの団体に新規加入を促進させるための取組内容を検討する。

個別目標

次世代を担う人たちの加入促進による各団体の活性化

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	取組検討 		実施 		
効果目標	-	-	各団体への加入者の増加	各団体への加入者の増加	各団体への加入者の増加

3-4-58 新常态の地域コミュニティのあり方検討

地域活性課

現状・課題

地域住民同士が関わるものが減少し、以前までのような地域単位の間人関係が構築されず関係が希薄になっている現状である。それに伴い地域コミュニティが衰退し、地域課題の解決や地域の活性化に取り組むことができなくなっていることから、地域の活動を促進し地域コミュニティの再生及び活性化を図ることが課題である。

実施内容

- ①住民が主体となった活動を支援し、地域コミュニティの再生及び活性化を促す。
- ②まちづくりや組織運営等に関する情報を提供する。

個別目標

地域コミュニティが主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域自らのまちづくりを推進することで、地域の連帯感を生みだし希薄となった関係の改善を図る。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①モデル地区の検証 ②地域コミュニティ制度の検証結果による方向性の決定	①支援制度の設計（エリアの設定、支援制度の検討） ②要綱の制定 ③地域コミュニティ制度の検証結果による方向性の決定	支援制度の周知	①支援制度の周知 ②PDCAの実行	
効果目標	-	-	支援制度活用団体の増加 年間2件以上	支援制度活用団体の増加 年間2件以上	支援制度活用団体の増加 年間2件以上

現状・課題

令和2年7月に農業委員、農地利用最適化推進委員の3年に1度の更新が行われ、全委員が男性となり、平均年齢も高くなっている状況である。将来の農業につなげていく推進力や活力の向上を図るためにも、地域農業を牽引していく女性や若年者の進出が求められている。

実施内容

次回の更新までに女性や若年者の積極的な進出を後押しできる方策を検討・検証し実施することにより、農業委員会組織や本町農業全体の活性化を図る。

個別目標

- ①全体に占める女性委員の割合 10%以上
- ②全体に占める60歳未満委員の割合 30%以上

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
実施工程	①広報等による啓発 (年1回以上) ②現農業委員等による後 進育成 (随時)	➡	①更新結果の検証 ②広報等による啓発 (年1回以上) ③現農業委員等による後 進育成 (随時)	①広報等による啓発 (年1回以上) ②現農業委員等による後 進育成 (随時)	➡
効果目標	-	①女性の割合 10%以上 ②60歳未満の割合 30%以上	➡		

